

高齢者が自分らしく安心して暮らせる社会を目指して 高齢者虐待をなくしましょう

高齢者虐待にはさまざまな形があります

「高齢者虐待」は、暴力的な行為だけではなく、暴言や無視、いやがらせ、世話をしないなどの行為や、勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為も含まれます。



殴る、蹴るなどの暴力
身体的虐待



叱る、無視する
心理的虐待



年金などを勝手に使う
経済的虐待



劣悪な環境で放置
放棄・放任

虐待の自覚がない場合も少なくありません

「高齢者虐待」は、虐待をしている人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態になっても、虐待の自覚がないため気がつかないこともあります。



【家族の気持ち】
夜おもらししないよう
に水分を控えよう

【本人の状況】
脱水症状を起こし
危険な状態に！



ささいなことが積み重なっていることもあります

家族や親族などがちょっとしたこと、ささいなことと思っても、それが積み重なることで高齢者に大きなストレスを与えることがあります。大きな声で怒鳴ったり、命令したりしていませんか？

何度も同じことを言
われると、つい怒鳴
ってしまう…



さっき
食べたでしょ！

ご飯まだ？



また怒らせてしま
った…俺なんか
居ない方が…

【高齢者虐待についての連絡先】

- 大石田町役場 保健福祉課 福祉グループ介護保険担当 ☎35-2111【内線132】
- 大石田町地域包括支援センター ☎36-1520

どなたでもご相談ください
(秘密は厳守します)

ひとつではありません

みんなの力で飲酒運転を根絶！

「少量だから問題ない」、「捕まらなければいい」という安易な考えが飲酒運転を引き起こします。飲酒運転を防ぐには一人ひとりの強い意思とともに、社会全体の飲酒運転に対する厳しいまなざしが重要です。「自分の家族には飲酒運転の被害者にも加害者にもならないでほしい」と願う気持ちは誰しも同じ。家族・友人同士・地域で目を配り、声を掛け合って飲酒運転を根絶していきましょう。

家族みんなで

- 食事など家族団らんの場で、飲酒運転の危険性や家族に与える影響などを話題にしましょう。
- 家族が飲み会などに車で出かける場合は「飲酒運転はダメ！」と声をかけたり、「飲むときは迎えに行く」と申し出たりしましょう。

友達同士・同僚同士で

- 飲み会では互いに帰りの交通手段を確認したり、ハンドルキーパーを決めましょう。
- 運転代行で帰るといふ人がいたら、実際に乗って帰るまで見届けましょう。
- 職場の飲み会などでも、飲酒運転を容認・黙認するような雰囲気を作らないようにしましょう。

社会全体で

- 飲食店で働く方はもちろん、お酒が振舞われる宴会の幹事の方は、ノンアルコール飲料を準備するなど、常に配慮しましょう。



自動車で飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

飲酒運転の重い罰則

酒酔い運転

【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点35点⇒免許取消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転

【罰則】3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点25点⇒免許取消し(欠格期間2年) 呼気中アルコール濃度0.25mg以上)
違反点13点⇒免許停止(停止期間90日) 呼気中アルコール濃度0.15~0.25mg未満)



人身事故を起こせば、さらに重い罪に

危険運転致死傷罪

飲酒の影響により正常な運転が困難な状態(泥酔状態)で
⇒負傷させると15年以下の懲役、
死亡させると20年以下の懲役

過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪

飲酒の事実を隠すため逃げてしまったら・・・
⇒12年以下の懲役



ごまかし、逃げ得は
許されません！